

令和 7 年度郡山市公契約条例等に係るアンケートの実施について

◎目的

郡山市公契約条例の施行状況や労働環境について、事業者及び従事者にアンケートを実施し実態を把握する。

◎実施内容

	令和 6 年度	令和 7 年度（案）
1. アンケート調査対象案件	令和 6 年 10 月 31 日までに契約した案件 郡山市：工事 16 件 業務委託 21 件 指定管理 23 件 上下水道局：工事 18 件	令和 7 年 10 月 31 日までに契約した案件 （参考：令和 7 年 6 月 30 日現在の件数） 郡山市：工事 9 件 業務委託 13 件 指定管理 1 件 上下水道局：工事 7 件 委託 1 件
	【労働環境報告書の対象契約】 ・ 工事又は製造の請負：予定価格が 1 億円以上 ・ 業務委託（施設の警備（機械警備を除く）、施設の清掃、施設の受付・案内、学校給食の調理、学校用務員）：予定価格が 1 千万円以上 ・ 指定管理者と市が締結する公の施設の管理に関する協定	
2. 対象者	・ 元請及び下請（再委託）の事業者】 ・ 対象契約の従事者全員 ※複数件受注している事業者（元請）については 1 件のみ対象	
3. 回答方法	・ 原則電子回答（依頼文書にアンケート調査の Q R コードと URL を記載） ※昨年度のオンライン申請で元請、下請、従事者用のアンケートを一本化していたが、選択肢を誤って選択しているケースが見られたことから、令和 7 年度からは対象者区分ごとにアンケートを作成する。	
4. 実施時期	・ 随時実施（8 月上旬～11 月末日） ・ 契約済の案件は 8 月から順次依頼文を配付 ・ これから契約をする案件は契約締結時に随時、依頼文を配付	
5. 回答数	事業者：147 者 従事者：491 名	—

◎令和7年度アンケートの項目について

アンケート調査票（案）（資料3-2、3-3）のとおり

◎その他

アンケート調査のQRコードとURLを記載したポスターを配付し、作業所や休憩所等、下請事業者や従事者の目につきやすい場所に掲示してもらい、随時回答できるようにする。

また、アンケート調査票と併せて、公契約条例や最低賃金リーフレット等の配付を行う。

郡山市公契約条例に関する公共事業受注者の方へのアンケート調査票

郡山市では地域経済の発展や質の高い公共サービスを通じて、市民の皆様が豊かで安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して、平成29年4月に「郡山市公契約条例」を制定しました。

この条例に定める項目の実施状況を把握するため、下請事業者を含む公共事業受注者の皆様に以下のアンケートへのご協力をお願いいたします。

郡山市公契約条例：市が発注する工事や業務委託等の契約について基本的な考え方を定めた条例

スマホで簡単アクセス！
右記のQRコードからも回答できます！
(QRコードから回答した場合、調査票の送付は不要です。)

QRコード

令和 年 月 日 ()
までに回答願います。

受注件名

該当するものに○をつけてください。

元請 ・ 下請 (再委託)

1 公契約条例について

①	「郡山市公契約条例」を知っていますか。(該当するもの1つに○)
	知っている ・ 知らない (1-③へ)
②	この条例に、「事業者等の責務」や「労働者等の申出・相談」が定められていることを知っていますか。(該当するもの1つに○)
	知っている ・ 知らない
③	労働環境の報告が必要な工事等に従事している方から、この条例や労働環境に関する問い合わせなどありましたか。(該当するもの1つに○)
	あった ・ なかった
↓ (「あった」を選択した場合、どのような問い合わせがあったのかを記入してください。)	

2 労働者等への周知について

①	事業者は、工事等に従事する方に対して、従事する業務が条例の適用案件であることなどを周知する義務を課せられていますが、どのように周知しましたか。(該当するものすべてに○)
	a 書面により配布 b 市作成のポスター (ウェブサイトに掲載) の掲示 c 自社作成のポスターの掲示 d 自社が作成した看板の設置 e 口頭で説明 f デジタル技術による周知 (メール等) g 特に行っていない h その他
(上記で選択した方法の具体的な内容等を記入してください。例：設置や掲示の場所、配布の方法、時期、行っていない理由等)	
②	下請・再委託事業者と契約締結する際、条例の適用案件である旨をどのように周知しましたか。(該当するものすべてに○)
	a 書面により配布 b 市作成のポスター (ウェブサイトに掲載) の掲示 c 自社作成のポスターの掲示 d 自社が作成した看板の設置 e 口頭で説明 f 契約書に明記 g 特に行っていない h 下請等の契約をしていない i その他
(上記で選択した方法の具体的な内容等を記入してください。)	
③	労働者や下請・再委託事業者への周知方法等について、課題や提案などお気づきのことはありますか。(該当するもの1つに○)
	ある ・ ない
↓ (「ある」を選択した場合にその内容、理由を記入してください)	

※裏面の質問にもお答えください。

3 公契約条例の効果について

- ① 公契約条例は、労働環境の整備に効果があったと思いますか。
(該当するもの一つに○)

a 効果があった b 効果がなかった c わからない

(上記で「効果があった」又は「効果がなかった」を選択した場合は、理由を記入してください。)

- ② 公契約条例の対象となったことにより、対象労働者の労働意欲の向上につながる効果があったと思いますか。(該当するもの一つに○)

あった ・ なかった

(上記に対する理由を記入してください。)

- ③ 公契約条例が地域経済の活性化につながる効果があると思いますか。
(該当するもの1つに○)

ある ・ ない

(上記に対する理由を記入してください。)

4 条例に対する要望等について

この条例に関することで、今後、市に取り組んで欲しいことや改善して欲しいことなどがありますか。
(該当するものどちらかに○)

ある ・ ない



(「ある」を選択した場合にその内容、理由を記入してください)

5 最低賃金について

- ① 最低賃金の改定についてどこから情報を入手していますか。(該当するものすべてに○)

a ウェブ b 福島労働局が作成したポスター c 商工会議所や労働者団体からの通知等 d その他

(上記で「d その他」選択した方法の具体的な内容等を記入してください。)

- ② 使用者は労働者に最低賃金等を周知する必要があります。(最低賃金法第8条)
最低賃金の改定について、貴社の従事者へはどのように周知していますか。(該当するものすべてに○)

a 社内通知の発出 b 福島労働局作成ポスター掲示 c 福島労働局作成リーフレット配布
d 自社作成ポスター掲示 e 自社作成リーフレット配布 f 口頭で説明 g 特に行っていない h その他

(上記で「h その他」を選択した方は、具体的な方法を記入してください。)

6 その他

- ① 「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートに関するお問合せ先：郡山市契約検査課 契約管理係（電話：024-924-2601）

郡山市公契約条例については、市のウェブサイトをご覧ください。
右のQRコードからもアクセスできます。

公契約条例

検索！



令和 年 月 日 ()
までに回答願います。

※裏面の質問にもお答えください。

3 給与等の労働環境全般について

① 当アンケート回答日時点での1時間当たりの賃金についてお答えください。(該当するもの1つに○) ※日給及び月給の方は、勤務時間数で割り返し、1時間当たりの賃金額を計算し回答してください。	
a 900～949円 b 950～999円 c 1,000～1,049円 d 1,050～1,099円 e 1,100円以上 f その他 (円)	
(当アンケートの回答日を記入してください。) 令和 年 月 日	
② 当アンケート回答日現在の地域別最低賃金の福島県の単価を知っていますか。 (該当するもの1つに○)	
知っている ・ 知らなかった	
(上記で「知っている」を選択した方は、最適賃金の額を記入してください。) 円	
③ 現在の給与及び雇用条件等について、どのように感じていますか。(該当するもの1つに○)	
満足 ・ やや満足 ・ どちらとも言えない ・ やや不満 ・ 不満	
(上記に対する理由を記入してください。)	
④ 休日・休暇の取得(日数)状況についてお答えください。(該当するもの1つに○)	
満足 ・ やや満足 ・ どちらとも言えない ・ やや不満 ・ 不満	
(上記に対する理由を記入してください。)	
⑤ 1か月に休日出勤はどのくらいありますか。(該当するもの1つに○)	
a 4日 b 3日 c 2日 d 1日 e なし	
⑥ 1年間に有給休暇を何日取得しましたか。(該当するもの1つに○)	
a 0日 b 1～4日 c 5日以上 d 全部取得	
⑦ あなたに対する、勤務先の処遇等についてお答えください。(該当するもの1つに○)	
満足 ・ やや満足 ・ どちらとも言えない ・ やや不満 ・ 不満	
(上記に対する理由を記入してください。)	
⑧ 本条例の制定により、労働関係法令等の遵守や適正な職場環境の確保が図られ、職場環境の向上につながっていると思いますか。(該当するもの1つに○)	
思う ・ 思わない	
(上記に対する理由を記入してください。)	

4 その他

① 「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他ご意見がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートに関するお問合せ先：郡山市契約検査課 契約管理係（電話：024-924-2601）

郡山市公契約条例については、市のウェブサイトをご覧ください。 右のQRコードからもアクセスできます。	
公契約条例	
	